

豊橋市との一般廃棄物の処理における 災害時等の相互応援に関する協定の締結

県の枠組みを越えて、湖西市と豊橋市との間に「一般廃棄物の処理に関する災害時等の相互応援に関する協定書」を締結します。災害をはじめ、施設の故障や改修等における運転停止時にも相互応援が可能で、非常時における一般廃棄物の円滑な処理を図ります。

◆ 協定締結式

- (1)日時 2月21日(水)14:00~14:25
- (2) 場所 豊橋市役所 東館4階 政策会議室
- (3) 出席予定者(敬称略)

湖西市長 影山 剛士(かげやま たけし) 豊橋市長 浅井 由崇(あさい よしたか)

◆ 協定の概要

(1)目的

災害や施設の故障等の非常時において、一般廃棄物の処理に支障が生じることが予想される場合に、本市と豊橋市が相互に応援することにより、一般廃棄物の円滑な処理を行います。

(2)内容

次のような事態発生時に施設、機材、物資の提供や職員の派遣などを行います。

- 災害発生時
- 廃棄物処理施設の事故、故障時 など

≪.	メディアの方へ≫	≪発表種別≫	<
$\overline{\checkmark}$	取材をお願いします。	□ 記者会見発表資料	P.
	事前告知をお願いします。	□ 記者会見情報提供資料	į
П	情報提供をします。	口 随時	‡

≪問い合わせ先≫
所属名 廃棄物対策課
連絡先 053-577-1280
担当者 坂上・石田